

証券コード 4957
平成29年5月31日

株主のみなさまへ

広島県府中市高木町1080番地
ヤスハラケミカル株式会社
代表取締役社長 安原 禎二

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月14日（水曜日）午後4時45分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月15日（木曜日）午前10時
2. 場 所 広島県福山市三之丸町8番16号
福山ニューキャッスルホテル 3階「光耀中の間」
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第59期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席の際は、資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。

なお、事業報告及び計算書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yschem.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済政策等により、企業収益の改善や雇用情勢の持ち直しが見られ、緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外におきましては、中国をはじめとする新興国の景気減速や英国のEU離脱、米国新政権の政策動向等による為替相場や株式市場の混乱など世界経済への影響が懸念され、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社が関係しております粘着・接着・香料・電子材料・ラミネート業界におきましては、市場の低迷や継続的な原材料高、企業間における価格競争の激化等、経営環境は引き続き厳しい状況が続いております。

このような経済情勢のなかで、当社といたしましては、市場ニーズの変化を把握し、高付加価値製品の研究・開発に努めるとともに、国内外の新規市場の開拓を強力に推進してまいりました。また、業務や生産の効率化、合理化等により生産性の向上を図り、全力で企業体質の強化に取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、12,247百万円（前事業年度比106.5%）と増収になり、経常利益は1,245百万円（前事業年度比122.4%）、当期純利益は832百万円（前事業年度比1,300.0%）とそれぞれ増益になりました。

各部門の状況は次のとおりであります。

##### ・テルペン樹脂部門

生活用品用途の水添テルペン樹脂が低調であったものの、自動車用品用途のテルペンフェノール樹脂及び粘着剤用途のテルペン樹脂が輸出を中心に好調に推移しました。その結果、部門全体の売上高は、前事業年度比109.5%と増収になりました。

・化成品部門

木工用途のワックスが低調であったものの、香料分野の好調に加え、土木用途及び電子材料用途の化学品が好調に推移しました。その結果、部門全体の売上高は、前事業年度比108.1%と増収になりました。

・ホットメルト接着剤部門

自動車部品用途の接着剤が低調であったものの、生活用品用途の粘着剤及び食品用途の接着剤が好調に推移しました。その結果、部門全体の売上高は、前事業年度比101.7%と増収になりました。

・ラミネートフィルム部門

光沢化工紙用ラミネートフィルムは、需要の低迷と価格競争の影響により低調に推移しました。その結果、部門全体の売上高は、前事業年度比83.3%と減収になりました。部門別売上高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区 分               | 当 事 業 年 度 売 上 高 | 構 成 比  | 前 事 業 年 度 比 |
|-------------------|-----------------|--------|-------------|
| テ ル ペ ン 樹 脂       | 6,153           | 50.2 % | 109.5 %     |
| 化 成 品             | 3,286           | 26.8   | 108.1       |
| ホ ッ ト メ ル ト 接 着 剤 | 2,422           | 19.8   | 101.7       |
| ラ ミ ネ ー ト フ ィ ル ム | 385             | 3.2    | 83.3        |
| 合 計               | 12,247          | 100.0  | 106.5       |

② 設備投資の状況

当事業年度中の設備投資の総額は750百万円であり、当事業年度に取得しました主なものは、福山工場の化成品製造設備であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度は、増資、社債発行による資金調達はありません。なお、設備投資資金は、自己資金によっております。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                     | 第56期<br>平成26年3月期 | 第57期<br>平成27年3月期 | 第58期<br>平成28年3月期 | 第59期<br>(当事業年度)<br>平成29年3月期 |
|-------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高(千円)               | 11,329,451       | 12,084,634       | 11,504,129       | 12,247,277                  |
| 経 常 利 益(千円)             | 517,971          | 1,102,821        | 1,017,545        | 1,245,698                   |
| 当 期 純 利 益(千円)           | 306,954          | 611,267          | 64,049           | 832,614                     |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 29.87            | 59.49            | 6.23             | 81.03                       |
| 純 資 産 (千円)              | 16,848,579       | 17,465,795       | 17,307,754       | 18,103,139                  |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)   | 1,639.69         | 1,699.80         | 1,684.44         | 1,761.90                    |
| 総 資 産 (千円)              | 21,791,806       | 21,682,052       | 20,733,182       | 21,678,035                  |

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、事業年度中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）及び事業年度末発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

## (3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内においては企業業績や雇用情勢の改善により、景気は緩やかな回復基調が続くものと見込まれますが、一方で為替や原油価格の動向などにより先行きの不透明感も残ります。また、世界経済は中国経済の動向、米国の経済政策の影響や欧州等の不安定な政情の懸念が高まっており、今後も不安定な状況が続くものと予想されます。このような状況において当社は、国内外市場での新たな取引先の開拓、既存取引先との関係強化を強力に推進するとともに、高付加価値製品の研究・開発に注力し、新規分野への展開に努める所存でございます。また、生産効率の改善、業務の効率化を図り、収益性の向上に取り組みます。更に、人材の育成を経営の重要課題の一つと考え、社員の知識・技術の向上や意識改革を図り、一人ひとりの持続的成長と企業体質の更なる強化に鋭意努力していく所存でございます。

また、当社は、平成28年6月16日開催の第58期定時株主総会をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。コーポレートガバナンスの一層の充実を図り、更なる企業価値の向上に向け努力してまいります。

株主のみなさまにおかれましても、今後とも何卒一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(4) **主要な事業内容** (平成29年3月31日現在)

以下の製品の製造及び販売

テルペン樹脂部門：粘着テープ用樹脂、ホットメルト接着剤用樹脂、  
プラスチック改質用樹脂等

化成製品部門：テルペン系合成香料、ポリエチレンワックス、製紙用サイズ剤、  
半導体封止用エポキシ硬化剤等

ホットメルト接着剤部門：ホットメルト接着剤等

ラミネートフィルム部門：光沢化工紙用ラミネートフィルム、包装用多層フィルム、産業資材ラ  
ミネート等

(5) **主要な営業所及び工場** (平成29年3月31日現在)

本社 広島県府中市高木町1080番地

営業所 東京事務所 (東京都中央区)、大阪事務所 (大阪市北区)

研究所 広島県福山市

工場 高木工場 (広島県府中市)、新居浜工場 (愛媛県新居浜市)

鵜飼工場 (広島県府中市)、福山工場 (広島県福山市)

総領工場 (広島県庄原市)、川内工場 (鹿児島県薩摩川内市)

(注) 平成28年7月4日をもって、東日本営業所と東京オフィスを東京都中央区へ統合移転し、名称を東京事務  
所に変更しております。また、併せて西日本営業所の名称を大阪事務所に変更しております。

(6) **使用人の状況** (平成29年3月31日現在)

| 使 用 人 数 | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 数 |
|---------|---------------------|
| 257名    | 5名減                 |

(注) 使用人数には、嘱託社員は含んでおりません。

(7) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

| 借入先           | 借入額    |
|---------------|--------|
| 株式会社中国銀行      | 500百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 400    |
| 株式会社広島銀行      | 130    |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 50     |

2. 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 22,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 10,839,663株  
(3) 株主数 1,603名  
(4) 大株主 (上位10名)

| 株主名            | 持株数     | 持株比率  |
|----------------|---------|-------|
| ワイエス興産有限会社     | 1,237千株 | 12.0% |
| 安原禎二           | 1,191   | 11.6  |
| ヤスハラケミカル取引先持株会 | 823     | 8.0   |
| 敷田憲治           | 694     | 6.8   |
| 株式会社中国銀行       | 511     | 5.0   |
| 沖津妙子           | 462     | 4.5   |
| 有限会社マキ         | 403     | 3.9   |
| 有限会社宗江         | 373     | 3.6   |
| 榎本キヨコ          | 300     | 2.9   |
| 後藤一紀           | 245     | 2.4   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を564,865株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況（平成29年3月31日現在）

| 会社における地位          | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                         |
|-------------------|-------|--------------------------------------|
| 代表取締役社長           | 安原 禎二 | ワイエス興産有限会社代表取締役社長<br>有限会社スマイル代表取締役社長 |
| 常務取締役             | 沖津 弘之 |                                      |
| 取締役               | 敷田 憲治 | 経営企画部長<br>有限会社宗江代表取締役社長              |
| 取締役               | 栗本 倫行 | 生産本部長兼技術一部長                          |
| 取締役               | 中島 一臣 | 営業本部長兼技術二部長                          |
| 取締役<br>(監査等委員・常勤) | 中居 英尚 |                                      |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 前岡 良  |                                      |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 内林 誠之 | 青山商事株式会社社外取締役                        |

- (注) 1. 当社は、平成28年6月16日開催の第58期定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、取締役中居英尚氏、監査役大原康徳氏、前岡 良氏及び内林誠之氏は任期満了により退任し、このうち中居英尚氏、前岡 良氏及び内林誠之氏が取締役(監査等委員)に就任しております。
2. 取締役(監査等委員)前岡 良氏及び内林誠之氏は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員)前岡 良氏は、税理士事務所に勤務し、決算手続き、税務申告等の実務経験を通じて専門的識見を培い、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、中居英尚氏を常勤の監査等委員として選任しております。
5. 当事業年度中の取締役の担当の異動は次のとおりであります。

| 氏名    | 新     | 旧               | 異動年月日      |
|-------|-------|-----------------|------------|
| 沖津 弘之 | 常務取締役 | 常務取締役<br>研究技術統括 | 平成28年6月16日 |

6. 当事業年度末日後の取締役の担当の異動は次のとおりであります。

| 氏 名     | 新             | 旧                       | 異 動 年 月 日 |
|---------|---------------|-------------------------|-----------|
| 中 島 一 臣 | 取 営 業 本 部 役 長 | 取 営 業 本 部 長 兼 技 術 二 部 長 | 平成29年4月1日 |

7. 当社は、取締役（監査等委員）前岡 良氏及び内林誠之氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、当社と各監査等委員は責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|---------|------------|---------|---------------------------------------|
| 大 原 康 徳 | 平成28年6月16日 | 任 期 満 了 | 常勤監査役                                 |

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                                     | 人 数       | 報 酬 額              |
|-----------------------------------------|-----------|--------------------|
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 を 除 く )               | 6 名       | 155,610千円          |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )<br>( うち 社 外 取 締 役 ) | 3<br>(2)  | 19,952<br>(5,800)  |
| 監 査 役<br>( うち 社 外 監 査 役 )               | 3<br>(2)  | 3,708<br>(800)     |
| 合 計<br>( うち 社 外 役 員 )                   | 12<br>(4) | 179,270<br>(6,600) |

(注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度中に退任した取締役及び監査役を含んでおります。なお、当社は、平成28年6月16日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役中居英尚氏は、第58期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任し、監査等委員である取締役に就任いたしました。同氏につきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の人数及び報酬額に含めて記載をしております。  
なお、監査役に対する報酬額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役に対する報酬額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
4. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成3年3月30日開催の第32期定時株主総会において月額13,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、平成28年6月16日開催の第58期定時株主総会において年額192,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年6月16日開催の第58期定時株主総会において年額24,000千円以内と決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月18日開催の第51期定時株主総会において年額18,000千円以内と決議いただいております。
7. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当事業年度増加額(取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名に対し23,640千円、監査等委員である取締役1名に対し1,152千円、監査役1名に対し135千円)が含まれております。
8. 上記報酬等の額には、平成28年6月16日開催の第58期定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金(退任監査役1名に対し1,423千円)が含まれております。

## (5) 社外役員等に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）内林誠之氏は、青山商事株式会社の社外取締役であります。当社は青山商事株式会社との間に特別な関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

|                     | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                                                                |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員）<br>前岡 良  | 当事業年度において開催された取締役会13回のうち、監査役として2回、監査等委員として11回出席いたしました。税理士事務所に勤務し、主に財務状況に関して意見を述べるなど、取締役会において適切な助言・提言を行っております。<br>また、当事業年度において開催された監査役会2回の全てに、また、監査等委員会9回の全てに出席いたしました。主に当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。              |
| 取締役（監査等委員）<br>内林 誠之 | 当事業年度において開催された取締役会13回のうち、監査役として2回、監査等委員として11回出席いたしました。弁護士の資格を持ち、主に法律面の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。<br>また、当事業年度において開催された監査役会2回の全てに、また、監査等委員会9回の全てに出席いたしました。監査結果についての意見交換等、専門の見地から適宜、必要な発言を行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 報酬等の額

- |                                  |          |
|----------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会社が支払うべき会計監査人の報酬等の額    | 15,500千円 |
| ② 会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの根拠などが適正であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会社都合の場合の他、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、会計監査人の解任または不再任の決定を行う方針です。

また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案して、再任・不再任の決定を行う方針です。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は平成28年6月16日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。それに伴い、平成28年6月16日開催の取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を改定しております。取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての改定後の内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - イ. コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本規程を定め、必要に応じて各担当部署にて規則の策定あるいは取締役および使用人に対する研修の実施を行うものとする。
  - ロ. 内部監査部門として、監査室を置くとともに、コンプライアンスの統括部署を総務部とする。
  - ハ. 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するとともに、取締役会において報告するものとする。
  - ニ. 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報体制として、内部通報規程に基づきその運用を行うこととする。
  - ホ. 監査等委員会は当社の法令遵守体制および内部通報システムの運用に問題があると認めた場合は、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報（電磁的記録を含む）については、文書管理規程に基づき適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとする。当社の取締役および監査等委員は文書管理規程に従い、常時、これらの文書などを閲覧できるものとする。

（取締役の職務執行に係る情報とは、取締役会議事録、稟議書、重要な契約書等をいう）
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、以下aからeのリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整えることとする。
    - a. 会社の過失により取引先およびユーザーに多大なる損害を与えたとき
    - b. 重大な事故、災害（労働災害を含む）等を発生させたとき
    - c. 火災、地震、風水害等によって多大の損害を受けたとき

- d. 災害、事変等により仕入先からの主原料の調達が著しく困難となったとき
  - e. その他会社の存続にかかわる重大な事案が発生したとき
- . リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、危機管理規程に則り損害の拡大を防止すべく適切に対応する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回以上開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、その審議を経て執行決定を行うものとする。
  - . 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任について定めることとする。
- ⑤ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
- 監査等委員会の要請があったときは、監査室の職員を監査等委員会の職務を補助する使用人とし、監査等委員会の指揮命令に従わせるものとする。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価等に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
  - . 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、もっぱら監査等委員会の指示命令に従わなければならない。
- ⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 取締役および使用人は法令および定款に違反する事項、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。

ロ. 社内通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査等委員会への適切な報告体制を確保するものとする。

- ⑧ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

- ⑨ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し、会社法399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑩ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役および使用人は監査等委員会の監査に対する理解を深め、スムーズな監査を行える環境に整備するよう努めるものとする。

ロ. 監査等委員会は代表取締役との定期的な意見交換を行い、また監査室との連携をはかり、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行をはかるものとする。

- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で決議された「内部統制システムの基本方針」に基づき、当社の内部統制システムを整備運用しております。

また、当社の監査室が中心となり組織横断的な組織を編成し内部監査業務を行っており、内部統制の進捗状況を取締役会及び監査等委員会へ定期的に報告しております。なお、問題点を把握した場合若しくは疑義がある場合は監査等委員会に報告するとともに協議を行っております。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|------------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>     |                   | <b>( 負 債 の 部 )</b>     |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>13,855,700</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>2,376,085</b>  |
| 現金及び預金                 | 4,759,695         | 買掛金                    | 493,039           |
| 売掛金                    | 2,296,720         | 短期借入金                  | 600,000           |
| 製品                     | 1,929,713         | 1年内返済予定の長期借入金          | 239,988           |
| 仕掛品                    | 952,501           | 未払金                    | 437,563           |
| 原材料及び貯蔵品               | 3,535,864         | 未払法人税等                 | 300,344           |
| 前渡金                    | 223,936           | 賞与引当金                  | 182,072           |
| 前払費用                   | 41,118            | その他の                   | 123,077           |
| 繰延税金資産                 | 112,583           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,198,810</b>  |
| その他の                   | 5,863             | 長期借入金                  | 240,048           |
| 貸倒引当金                  | △2,296            | 退職給付引当金                | 467,030           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>7,822,334</b>  | 役員退職慰労引当金              | 480,607           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>5,957,788</b>  | その他の                   | 11,124            |
| 建物                     | 1,012,968         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>3,574,895</b>  |
| 構築物                    | 527,138           | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>   |                   |
| 機械装置                   | 1,129,123         | <b>株 主 資 本</b>         | <b>17,820,600</b> |
| 車両運搬具                  | 8,253             | 資本金                    | 1,789,567         |
| 工具器具備品                 | 54,962            | 資本剰余金                  | 1,729,013         |
| 土地                     | 3,223,142         | 資本準備金                  | 1,728,997         |
| 建設仮勘定                  | 2,200             | その他資本剰余金               | 16                |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>37,397</b>     | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>14,693,812</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,827,148</b>  | 利益準備金                  | 138,000           |
| 投資有価証券                 | 1,107,867         | その他利益剰余金               | 14,555,812        |
| 繰延税金資産                 | 256,345           | 別途積立金                  | 13,767,000        |
| その他の                   | 472,577           | 繰越利益剰余金                | 788,812           |
| 貸倒引当金                  | △9,642            | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△391,792</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>21,678,035</b> | 評価・換算差額等               | 282,538           |
|                        |                   | その他有価証券評価差額金           | 282,538           |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>18,103,139</b> |
|                        |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>21,678,035</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 12,247,277 |
| 売上原価         | 9,243,073  |
| 売上総利益        | 3,004,203  |
| 販売費及び一般管理費   | 1,811,982  |
| 営業利益         | 1,192,220  |
| 営業外収益        | 85,546     |
| 受取利息及び配当金    | 37,803     |
| 家賃収入         | 17,899     |
| その他          | 29,843     |
| 営業外費用        | 32,068     |
| 支払利息         | 6,828      |
| 為替差損         | 18,339     |
| 有形売却損        | 6,623      |
| その他          | 277        |
| 経常利益         | 1,245,698  |
| 特別利益         | 6,589      |
| 固定資産売却益      | 936        |
| 投資有価証券償還益    | 5,653      |
| 特別損失         | 31,220     |
| 固定資産処分損失     | 4,220      |
| 減損損失         | 27,000     |
| 税引前当期純利益     | 1,221,067  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 453,318    |
| 法人税等調整額      | △64,865    |
| 当期純利益        | 832,614    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |             |           |             |                 |           |            |          |             | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
|-----------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|-------------|-----------------|-----------|------------|----------|-------------|---------|-------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |             |           |             | 利 益 剰 余 金       |           |            |          | 利 剰 余 益 金 計 |         |             |
|                             |           | 資 準 備 本 金 | そ の 他 剰 余 金 | 資 剰 余 金 計 | 利 剰 余 益 金 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           |            |          |             |         |             |
|                             |           |           |             |           |             | 別 積 立 金         | 途 線 剰 余 金 | 越 利 益 金    |          |             |         |             |
| 平成28年4月1日<br>残              | 1,789,567 | 1,728,997 | 16          | 1,729,013 | 138,000     | 13,827,000      | 19,497    | 13,984,497 | △391,622 | 17,111,455  |         |             |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |             |           |             |                 |           |            |          |             |         |             |
| 別途積立金の取崩                    |           |           |             |           |             | △60,000         | 60,000    | -          |          | -           |         |             |
| 剰余金の配当                      |           |           |             |           |             |                 | △123,299  | △123,299   |          | △123,299    |         |             |
| 当期純利益                       |           |           |             |           |             |                 | 832,614   | 832,614    |          | 832,614     |         |             |
| 自己株式の取得                     |           |           |             |           |             |                 |           |            | △169     | △169        |         |             |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |           |           |             |           |             |                 |           |            |          |             |         |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -         | -           | -         | -           | △60,000         | 769,315   | 709,315    | △169     | 709,145     |         |             |
| 平成29年3月31日<br>残             | 1,789,567 | 1,728,997 | 16          | 1,729,013 | 138,000     | 13,767,000      | 788,812   | 14,693,812 | △391,792 | 17,820,600  |         |             |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等       |                     | 純 資 産 合 計  |
|-----------------------------|-----------------------|---------------------|------------|
|                             | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |            |
| 平成28年4月1日<br>残              | 196,299               | 196,299             | 17,307,754 |
| 事業年度中の変動額                   |                       |                     |            |
| 別途積立金の取崩                    |                       |                     | -          |
| 剰余金の配当                      |                       |                     | △123,299   |
| 当期純利益                       |                       |                     | 832,614    |
| 自己株式の取得                     |                       |                     | △169       |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | 86,239                | 86,239              | 86,239     |
| 事業年度中の変動額合計                 | 86,239                | 86,239              | 795,384    |
| 平成29年3月31日<br>残             | 282,538               | 282,538             | 18,103,139 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31年、38年

機械装置 8年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### □. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ9,245千円増加しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

14,624,014千円

#### (2) 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物

411,125千円

## 4. 損益計算書に関する注記

(減損損失)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

#### ① 減損損失を認識した資産の概要

| 場 所           | 用 途          | 種 類       | 金 額 (千円) |
|---------------|--------------|-----------|----------|
| 愛 媛 県 新 居 浜 市 | 新規テルペン樹脂製造設備 | 建 設 仮 勘 定 | 27,000   |

#### ② 減損損失を認識するに至った経緯

新居浜工場の新規テルペン樹脂製造設備につきましては、基本設計費として建設仮勘定に計上してあります。その後、建設に向けて検討した結果、投資の規模や対象商品の市場需要などを鑑み、投資回収の目処が立たず、近年中の建設は実行できないものであると判断したことから全額を減損損失として特別損失に計上してあります。

#### ③ グルーピングの方法

当社は原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づきグルーピングしてあります。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定いたしますが、当該建設仮勘定については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数  |
|-------|-------------|------------|------------|-------------|
| 普通株式  | 10,839,663株 | －株         | －株         | 10,839,663株 |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 564,597株    | 268株       | －株         | 564,865株   |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成28年6月16日開催の第58期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 61,650千円
- ・1株当たり配当額 6円
- ・基準日 平成28年3月31日
- ・効力発生日 平成28年6月17日

ロ. 平成28年10月28日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 61,649千円
- ・1株当たり配当額 6円
- ・基準日 平成28年9月30日
- ・効力発生日 平成28年11月30日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成29年6月15日開催の第59期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 61,648千円
- ・1株当たり配当額 6円
- ・基準日 平成29年3月31日
- ・効力発生日 平成29年6月16日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主として短期的な預金等によっており、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブ取引は余剰資金の運用目的のために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、債権管理規程に従い、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を確認しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

|            | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|------------|------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 4,759,695        | 4,759,695   | —           |
| (2) 売掛金    | 2,296,720        | 2,296,720   | —           |
| (3) 投資有価証券 | 1,100,895        | 1,100,895   | —           |
| 資産計        | 8,157,310        | 8,157,310   | —           |
| (1) 買掛金    | 493,039          | 493,039     | —           |
| (2) 短期借入金  | 600,000          | 600,000     | —           |
| (3) 未払金    | 437,563          | 437,563     | —           |
| (4) 未払法人税等 | 300,344          | 300,344     | —           |
| (5) 長期借入金  | 480,036          | 480,408     | 372         |
| 負債計        | 2,310,983        | 2,311,355   | 372         |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、長期借入金には1年内返済予定の金額を含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 貸借対照表計上額（千円） |
|-------|--------------|
| 非上場株式 | 6,972        |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。



独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

ヤスハラケミカル株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 家元清文 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川畑秀和 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヤスハラケミカル株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第59期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門との連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月16日

ヤスハラケミカル株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 中 居 英 尚 ㊟

監 査 等 委 員 前 岡 良 ㊟

監 査 等 委 員 内 林 誠 之 ㊟

- (注) 1. 監査等委員前岡 良及び内林誠之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、平成28年6月16日開催の第58期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成28年4月1日から平成28年6月16日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主のみなさまへの利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり当事業年度の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は61,648,788円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月16日といたしたいと存じます。

(注) 配当につきましては、すでにお支払いしております中間配当金6円と合わせまして、年間で1株につき12円の配当金とさせていただきたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 710,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 710,000,000円

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                 | 所有する当社の株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                                                                         | 安原 禎二<br>(昭和28年7月28日生)  | 昭和54年6月 当社入社<br>昭和62年3月 取締役<br>平成10年6月 代表取締役専務<br>平成12年6月 代表取締役社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>ワイエス興産有限会社 代表取締役社長<br>有限会社スマイル 代表取締役社長 | 1,191,560株  |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>安原禎二氏は平成12年以来当社の代表取締役社長を務めており、経営者として豊富な経験・実績・見識を有しております。当社の経営の推進とコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p> |                         |                                                                                                                               |             |
| 2                                                                                                                                         | 沖津 弘之<br>(昭和22年11月19日生) | 昭和58年4月 当社入社<br>平成4年6月 常務取締役（現任）<br>平成17年4月 営業本部長兼技術部統括委嘱<br>平成28年3月 技術部統括委嘱<br>平成28年4月 研究技術統括委嘱                              | 157,320株    |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>沖津弘之氏は当社において技術部門の責任者並びに生産、販売の部門の本部長を歴任し、同氏のこれまでの幅広い経験から、的確な意思決定を行い事業を多面的に監督する力量を有していると判断し、取締役候補者としております。</p>  |                         |                                                                                                                               |             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     | 敷田憲治<br>(昭和39年9月12日生)                                                                                                         | 平成11年4月 当社入社<br>平成11年6月 取締役(現任)<br>平成17年4月 購買部長委嘱<br>平成28年4月 経営企画部長委嘱(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>有限会社宗江 代表取締役社長       | 694,800株    |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>敷田憲治氏は当社において海外、購買、経営企画部門の責任者を務めるなど、経営及び販売・購買の豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の経営戦略策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。  |                                                                                                                 |             |
| 4     | 栗本倫行<br>(昭和42年7月24日生)                                                                                                         | 平成3年4月 当社入社<br>平成21年6月 技術一部長<br>平成28年4月 生産本部長兼技術一部長<br>平成28年6月 取締役生産本部長兼技術一部長委嘱(現任)                             | 3,900株      |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>栗本倫行氏は当社の技術部門、生産部門の責任者を務めるなど、生産・技術に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の生産・技術戦略策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。      |                                                                                                                 |             |
| 5     | 中島一臣<br>(昭和42年10月1日生)                                                                                                         | 平成8年4月 当社入社<br>平成21年10月 研究一部長<br>平成28年1月 技術二部長<br>平成28年4月 営業本部長兼技術二部長<br>平成28年6月 取締役(現任)<br>平成29年4月 営業本部長委嘱(現任) | 一株          |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>中島一臣氏は当社の研究・技術・営業部門の責任者を務めるなど、研究開発・販売に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の研究技術・販売戦略策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。 |                                                                                                                 |             |

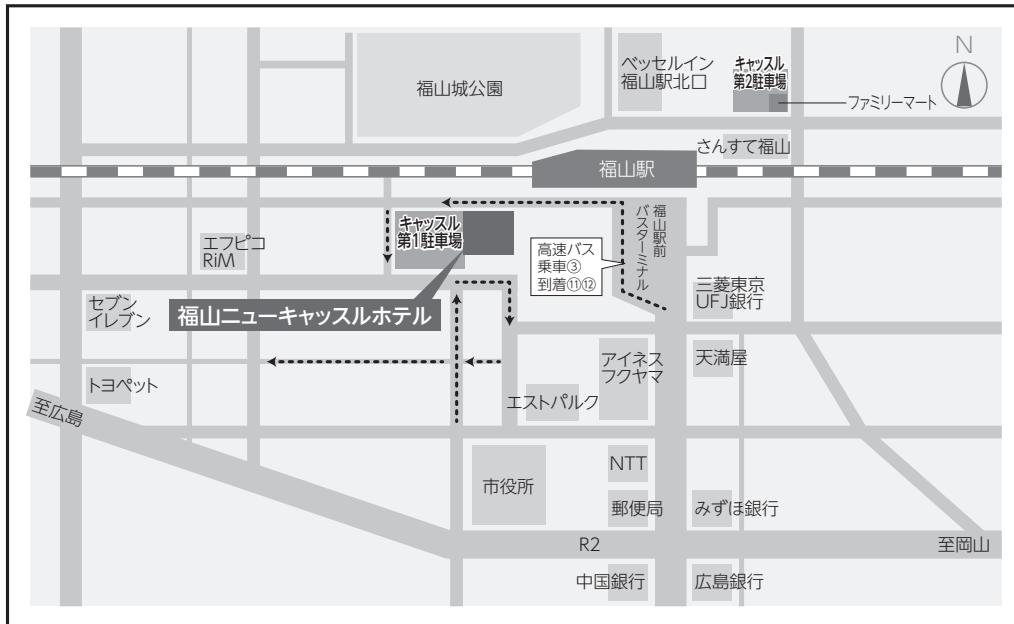
(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上



## 株主総会会場ご案内図

会場 広島県福山市三之丸町8番16号  
福山ニューキャッスルホテル 3階「光耀中の間」  
電話 084-922-2121 (代表)



### ●交通のご案内

- ・ J R 福山駅下車 徒歩約1分
- ・ 山陽自動車道 福山東 I.C.から約15分
- ・ ..... 会場周辺の一方通行